

**北九州市生涯学習推進計画
 ≪ “学びの環” 推進プラン ≫
 パブリックコメント 素案**

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本市では、市民の学習活動を総合的に支援するため、平成 10 年度に「北九州市生涯学習推進構想」をまとめて以降、「北九州市生涯学習推進計画」に基づき生涯学習事業を推進してきた。

この間、市民の学習活動は、生きがいや心の豊かさ、新たな知識や技術などを獲得するための学習のみならず、社会の変化に伴うさまざまな課題に対応するための学習活動などの分野に着実に広がってきた。

現在の計画が平成 27 年度で終了するため、平成 28 年度を開始年度とする次期「北九州市生涯学習推進計画 ≪ “学びの環” 推進プラン ≫」を策定することにより、市民一人ひとりの自己実現や「まちづくり」につながる自主的・主体的な循環型の学習活動を支援し、循環型生涯学習社会づくりをめざす。

(2) 計画の位置づけ

「生涯学習推進計画」は、「元気発進！北九州」プラン（市の基本構想・基本計画）の部門別計画の 1 つに位置づける。

また、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市スポーツ振興計画」、「北九州市文化振興計画」と並んで、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づける。

(3) 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

(4) 計画の対象

計画名	対象範囲
北九州市生涯学習推進計画 ≪ “学びの環” 推進プラン ≫	社会教育、家庭教育分野

※教育委員会以外の他部局でも、人材育成や学習機会の提供に関する事務事業が実施されていることから、これらの事務事業についても計画に盛り込み横断的な計画となるようにした。

(5) 計画の推進体制

社会教育、生涯学習関連分野に関する諸計画の立案や調査研究を行う附属機関である社会教育委員で構成する「社会教育委員会議」において、毎年、計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに、意見を聞きながら計画的かつ効果的に推進を図る。

2. 生涯学習の現状と課題

- 過去5年間に生涯学習活動を行った人の割合、生涯学習活動の満足度は上昇傾向にあり、生涯学習活動への関心の高まりが見られる。
- 市民の生涯にわたる学びを支えるには、乳幼児期から少年期、成人期、高齢期といったライフステージに応じた学習課題が学べるよう各種の生涯学習関連施設で講座等を実施した。今後は学んだ成果が個人的な教養に留まらず、社会で活かすための方策や支援が必要になってきている。
- 地域課題が多様化するなかで、地域住民の福祉を向上させるためには、課題解決に向けた市民の主体的な取組が不可欠である。そのため、団塊の世代が地域貢献するためのきっかけづくりとして「地域デビュー支援事業」を実施するなど、地域活動をリードする人材育成と人材が活躍できる仕組みづくりや学んだ成果を活かす場の創出に取り組んだ。
- 生涯学習社会の実現に向けて、多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習（総合）センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館などにおける学習環境の整備を行うとともに、地域における学習の場として市民センターの学習機能の充実を図った。
- すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を目指し、子育てサポーター等の活動を通じて保護者の不安軽減を図るとともに、家庭教育に関する保護者の学習支援を行った。
また、地域や企業等と協力して学校教育への支援を行い、学校、家庭、地域の連携強化、地域の教育力向上を進めた。具体的には、「家庭教育学級の開催支援」、「学校支援地域本部事業の実施校の拡大」、平成23年度から新たに「北九州の企業人による小学校応援団」との連携による学校支援の仕組みづくりを行った。

これからの方向性

(1) めざす本市の生涯学習社会と目標

市民を取り巻く社会環境は変化を続けており、人口減少、少子高齢化が進むなか、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加するとともに、市民の価値観や公共サービスに対するニーズはますます多様化している。

社会環境が大きく変化し、将来の予測が難しい状況のもとで、市民がさまざまな問題に対応していくためには、市民が自らに適した手段・方法で、社会を生き抜く力を身につけるとともに、生涯学習社会を支える様々な主体のパートナーシップを形成し、市民が協働して課題解決を図っていくことが重要である。

このような状況を踏まえ、本市のこれからの「生涯学習社会の姿」と「計画の目標」を次のとおり定めた。

(2) めざす生涯学習社会の姿と計画の目標

〔めざす生涯学習社会の姿〕

- ★ 市民一人ひとりが、人生のあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し、主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会
(循環型生涯学習社会)
- ★ 市民を中心に、自治会、まちづくり協議会、NPO、社会教育関係団体、学校、高等教育機関、民間教育事業者など地域社会のさまざまな組織や行政が、それぞれの強みを生かしながら、共に支えあい、高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会 (ネットワーク型生涯学習社会)
- ★ 地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会
(子どもの成長が地域の発展に繋がる生涯学習社会)

〔計画の目標〕

～市民が学び、つどい、まちは輝く。

地域から学びの環を広げよう～

〔施策の方向と重点取組〕

重点取組み

施策1

学習機運の醸成・情報提供
と相談体制の整備

施策3

地域活動をリードする人材
の育成・学びの成果の活用

施策5

学校教育、家庭教育への支
援や学校、家庭、地域の連
携強化

施策2

市民一人ひとりに対する
多様な学習機会の充実

施策4

学習を支える体制づくり
と環境整備

- 総合的かつ一元的な学習情報、人材情報システムの運営
- 多様な主体のパートナーシップに基づく生涯学習の推進
- 多様な学習機会の提供と地域文化の振興（シビックプライドの醸成）
- 地域課題解決に資する学習機会の充実
- 学習成果が活かされる環境づくりの推進
- 生涯学習関連施設の機能の充実、施設間連携の促進
- 市民センター館長等の相談・助言能力のスキルアップ
- 学校・家庭・地域の連携強化
- 次代を担う子どもの育成